

第5回板橋区地域保健福祉計画推進協議会 議事録

(1) 概要

日 時	令和8年1月8日（木）13時～15時
場 所	板橋地域センター（レクホール）
出席者	<p>【委員】13名 和気康太会長、川村岳人副会長、齋藤英治委員、小林英子委員、相田義正委員、福司慶子委員、小池睦美委員、藤井亜希子委員、渡邊理津子委員、日下部尚委員、上田理香委員、松村良子委員、高野淳美委員</p> <p>【事務局】6名 丸山福祉部長、小田生活支援課長、生活支援課庶務係職員4名</p> <p>【区関係課】8名 健康生きがい部長、長寿社会推進課長、おとしより保健福祉センター所長、障がい政策課長、障がいサービス課長、赤塚福祉課、子ども政策課長、支援課長 ※各課(所)長の代理者が出席した場合には、課(所)名を表記</p> <p>【オブザーバー】 板橋区社会福祉協議会地域共生課長、地域福祉コーディネーター</p> <p>【計画策定支援事業者】 株式会社名豊</p>
会議の公開 （傍聴）	公開
傍聴者	なし
議 題	<p>1 第4回板橋区再犯防止推進計画検討部会について</p> <p>2 （仮称）板橋区地域保健福祉計画2030（原案）について</p> <p>3 閉会</p>
配付資料	<p>資料1 第4回板橋区再犯防止推進計画検討部会について</p> <p>資料2 「（仮称）板橋区地域保健福祉計画2030」（原案）について（概要版）</p> <p>資料3 「（仮称）板橋区地域保健福祉計画2030」（素案）に対するパブリックコメントの実施結果及び素案からの変更点について</p> <p>資料4 「（仮称）板橋区地域保健福祉計画2030」（原案）（本編）</p>
所 管 課	福祉部生活支援課庶務係（電話：3579-2352）

## (2) 議事

### 議 事 開会

#### 議事内容

##### 【和気会長】

これより、第5回板橋区地域保健福祉計画推進協議会を開会する。

本協議会の会議及び資料については、原則公開とする。

### 議 事 1 第4回板橋区再犯防止推進計画検討部会について

#### 議事内容

##### 【和気会長】

はじめに「第4回板橋区再犯防止推進計画検討部会について」を議題とする。

事務局より説明願う。

##### 【資料1について説明】

##### 【和気会長】

資料1に沿い、事務局より説明いただいた。

検討部会の部会長である川村副会長より、補足があればお願いする。

##### 【川村副会長】

再犯防止推進計画の対象となる方々は、地域住民から少し離れた存在として語られることがあり、誤解されやすい部分がある。ただし、こうした方々に対する支援を考える際、「孤立」が再犯の大きな要因であるという点が、議論の中で繰り返し強調された。また、支援を進めていくには、福祉だけではなく、制度の枠を越えた横断的な連携が必要だという意見が出されている。さらに、地域社会との繋がりを構築することが孤立を防ぎ、再犯防止において非常に重要だということも明らかになった。

これらの内容については、挨拶文にも書いている。その中で、再犯防止の取組は、重層的支援体制整備事業がめざす包括的な支援体制そのものである、という視点を示した。再犯防止策を単独のものとして切り離すのではなく、重層的支援体制事業と有機的に連携させることが大切

だということも強調した。また、この計画が地域保健福祉計画の中に位置づけられている点も、区として同様の認識があるからだと考えている。

挨拶文の最後では、社会から排除されやすい立場にある方々、とりわけ再犯者が地域社会の一員として受け止められるかどうか、その地域全体の包摂力、言い換えると、誰も取り残さない力を測る試金石になると考えている。このような支援は福祉領域だけで解決できるものではなく、包括的な相談支援体制が必要である。こうした方々を地域社会において支援することは、板橋区がめざす地域包摂に向けた重要な指標だと感じている。

この計画は委員の皆様と意見や考え方を共有しながら作り上げてきたものである。挨拶文には、これらの考えを丁寧に盛り込んでいる。

**【和気会長】**

事務局と川村副会長から説明があったが、意見・質問等があればお願いしたい。

**【相田委員】**

(2) 4番目に記載されている「社会資源は区内で完結せず、区外資源も前提に考えるべき。」とは、具体的なものを意味しているのか。

**【生活支援課長】**

具体的な特定の施設を指すものではないが、板橋区外に住む方が区に来るケースや、逆に民間を含め区内にない専門的な施設が他自治体にある場合なども視野に入れ、支援の幅を広げていくという趣旨のご意見であった。

**【相田委員】**

その次の「子どもの頃からの対応（早期介入）が必要」について、教育が大事という意味合いなのか。早期介入の意味合いがよくわからない。

**【生活支援課長】**

子どもの頃から教育していくのが大切、というニュアンスの意見だった。分かりやすい表記に努めていく。

#### 【和気会長】

次元による。例えば教育レベルのことであれば、今の日本の学校教育の中で犯罪者の更生の扱いはかなり心許ない。きちんと説明をすることが、一つの早期介入。あとは犯罪者のご家庭にも早期介入すること。親が犯罪をしてると、子どもは決して影響を受けないわけではないため、子どもたちに対して早期介入をして、できるだけ悪い意味での影響を受けないようにするとか、色々ある。

#### 【生活支援課長】

検討部会の時は、特に薬物の関係が多くなっていることもあり、そういった教育を早い内から、という意見が主だった。

#### 【川村副会長】

私自身、若者支援の重要性を改めて感じている。若者は従来の社会福祉の枠組みでは十分に位置づけられていないことがある。例えば、児童福祉のサポートを受けた後、その先に居場所がなく、住まいや支援を受けられず、頼れる家族がいなくなると、闇バイトなど危険な方向に進むことが少なくない。豊島区などで実績のある若者支援団体など、区外資源との連携も検討に値すると思う。

#### 【上田委員】

83 ページの川村先生のコラムを拝見し、地域の一人一人のあり方が問われていると感じた。広域連携についてだが、ひきこもり相談などでも区外から相談してくるケースが増えており、もはや板橋区内だけで完結する問題ではない。また、官民連携についても、縦の行政組織だけでなく水平な横の繋がりをどう構築するかが問われている。

加えて、知らないものへの偏見や犯罪者予備軍といった目を払拭するための継続的な広報、啓発活動が不可欠である。区民全体で「安心安全とは何か」を考える仕組みを期待する。

#### 【和気会長】

広域連携、官民連携、そして偏見の払拭、重要な3点である。

#### 【生活支援課長】

単一自治体で解決できないことは増えている。行政間の壁はあるが、他区との連携も進めていきたい。官民連携についても、社協や地域福祉コーディネーターがまちに入り、住民の皆様と一緒に考える土壌を大切にする。広報については、確かに板橋区は福祉の広報が少し弱いという認識がある。「広報いたばし」の活用など、強化していきたい。

#### 【和気会長】

「社会を明るくする運動」なども、一般の人はあまり知らないのが実情である。私もこの業界にいるから知っているだけで、企業で働く人が知る機会はほとんどない気がする。なぜこういう活動がもっと広がらないのかなと思う。根本的には教育にもっと時間をかける必要があると感じている。福祉国家を支えるのは制度ではなく国民の意識であり、そのためには学校教育での時間数が重要である。

今の行政は昔の「国家権力」というよりは「権限と予算」を持っている組織である。官民が対等になるためには、住民側が力を持つこと、社協を中心とした民間の力をつけることが発展途上の日本には必要だと感じている。

#### 【相田委員】

刑務所から出てきた人たちをどう支援していくかという話だが、保護観察になる人たちは実にごく一部である。執行猶予で社会に戻る、あるいは軽微な犯罪で起訴されずに社会に戻る人たちもたくさんいる。その人たちが社会に適応していくのは簡単ではない。一度挫折したり社会との距離を感じてしまうと、受け入れられる場所を見つけるのが非常に難しい。刑務所から出てきた人だけでなく、警察の微罪処分や起訴猶予でそのまま世の中に放り出されてしまう、より多くの人たちを住民がどう受け入れるかが重要である。凶の表現を、そこも含めたものだと分かりやすくできないだろうか。

#### 【和気会長】

仰る通りである。地域社会の網掛けの中に、保護観察だけでなく微罪処分の方々もしっかり視野に入っていることを示す必要がある。今の表現がベストか、さらに検討の余地はある。

【生活支援課長】

「刑事手続き後、地域社会に戻る」という表現を、微罪処分も含めて地域で暮らしていくことに焦点を当てていることが伝わるよう工夫する。

【相田委員】

もう一点、85 ページの図で「矯正施設」が地域社会の網掛けの外にあるが、少年院などは「地域の中の少年院」という意識が法務省側にもあるはずである。地域から切り離されていいわけではないので、そのあたりの整理も検討する必要がある。

矯正施設には少年院も含まれるのか。

【生活支援課長】

矯正施設には刑務所や少年院が含まれる。定義上は資料 4 の 130 ページに記載してある。

【会長】

地域社会がそれらの施設をどう理解し、地域福祉として捉えるかが大事である。

議 事 2 (仮称)板橋区地域保健福祉計画2030(原案)について

議事内容

【和気会長】

それでは、議題 2 「『(仮称)板橋区地域保健福祉計画 2030』(原案)について」を議題とする。事務局より説明願う。

【資料 2～4 に沿って、説明】

【和気会長】

ただいまの説明に対し、質疑や意見があればお願いします。

【藤井委員】

先月、自らが関わったケースで、医療連携はスムーズに行われたが、地域でだれに相談したらよいかを迷うことがあった。

計画の34ページに「どこに相談したらよいか分からない」時の窓口として「地域福祉コーディネーター」の存在をより強力に広報してほしい。特に成人した重症心身障がい者への支援は制度の壁があるが、コーディネーターの繋ぐ力に期待している。板橋区に住んでいて良かったと思えるよう、予算もしっかりつけて進めていただきたい。

#### 【和気会長】

貴重なご意見である。医療側から見た「医療・医療連携」や「在宅への繋ぎ」についてはいかがか。

#### 【齋藤委員】

高齢者については、地域包括ケアシステムが確立してきている。ケアマネージャーが調整役として機能し、いろいろなサービスに繋げているのが現状だと思う。ただ、このケアマネージャーが扱う対象が基本的に65歳以上の高齢者に限られているという部分があり、これからはそれを全世代型のものにしていく必要がある。実現するのは簡単ではないが、地域包括ケアシステムを拡大していく中で、地域福祉コーディネーターのような役割の人が地域にもっと必要になってくると思う。

さらに、医療と医療の連携、たとえば病院同士や診療所間の連携は進んでいる部分が多いが、在宅医療への繋ぎといった部分はまだ難しい点がある。訪問看護ステーションの情報や、小児に対応できる事業所の情報も持っていて、相談に来られた方に迅速に対応できる環境を整えているが、療養相談室には福祉の部分が十分に取り込まれているかという点、まだまだ課題がある。医療や介護についての情報は多く集まっているが、福祉に関する相談となると網羅しきれず、ここが抜けてしまうのが現状である。

認知症支援について、地域包括支援センターにサポート医がいて、認知症初期集中支援チームが活動している。認知症の方で医療や介護に繋がっていない方、あるいは繋がっていても十分に生活支援ができていない方に対し、このチームが訪問を行ってサポートする事業があるが、ここでも福祉の部分が十分に扱い切れていないのが現状である。

現状を踏まえると、医療も福祉も介護も含めた包括的な相談支援体制をしっかりと整えることが必要だと思う。窓口で一番課題になるのが、まずどこへ相談すれば良いのかわからない、という声が多いことである。相談窓口はたくさんあっても、縦割りになっているため、どの窓口に行けば良いかが不明確である。一つの窓口でどんな相談でも受けられるような、AIなどを活用した仕組みが必要だと思う。

最後に医療相談室について、医療や介護に関するほぼすべての相談に対応する体制が整っているため、困ったときには活用いただきたい。

#### 【和気会長】

あまり人が集まらないというのは、担える人材が足りないということ。厚労省では、地域共生社会の中で「総合相談窓口を作りなさい」と推進しているが、これは本当に難しい。というのも、「すべての問題に対して答えられる人」はそう簡単に見つかるものではない。地域では様々な問題が起きるが、それを一箇所の相談窓口で完全に対応するのは、現実的には難しい。本日出席いただいている地域福祉コーディネーターの立場からはいかがか。

#### 【地域福祉コーディネーター】

全てに答えられるかと言われたら、難しいと思っている。私たちが大切にしているのは、ご相談や思いを受け止めることである。そして、一緒に何をどう整理していけばよいのかを考えることを大切にしている。その中で、例えば「ここに相談するといいいのではないか」と思うところを紹介することもある。また、「私にはわからないけど、この方に聞けば何か糸口が見つかるかもしれない」と考え、そのつながりを紹介したりもしている。先ほどの話の中で、ヒントになることがあった。1人の職員や地域福祉コーディネーターだけがすべての知識や手段を持っているわけではないため、区内外の様々な資源や資料を活用し、さらにいろんな人たちとネットワークを作りながら連携していくことで、全体としてその方の課題を解決できる仕組みを作ることが、地域福祉コーディネーターに求められているのではないかと感じた。

【板橋区社会福祉協議会地域共生課長】

私たちは地域に出て、皆様が立ち寄りやすい場所で相談に乗り、「どこに行けばいいかわからない」という思いをまず受け止め、一緒に考えていきたい。行政や各団体の皆様のところへも相談に行くと思うが、一緒に考えていただければ幸いである。

【和気会長】

最終的に、相談に対応するのはやっぱり「人」である。「一緒に考える」という姿勢が重要だと思う。相談を受け止めて、一緒に考え、必要があれば専門的なところや適切な支援先に繋げていく。そういう対応があると、相談する方にとって安心感に繋がる。これこそが「地域共生社会」の面での支援だと思う。

地域福祉コーディネーターを地域でサポートする仕組みを区として後押しし、後方支援していただきたい。地域福祉コーディネーターは、地域を耕し、問題解決に繋げ、地域を花咲かせる重要な存在だと思っている。彼らの活動は目立たないかもしれないが、非常に大切な役割を果たしている。

それでは最後に、各委員から一言ずつ、計画への期待や感想をお願いしたい。

【藤井委員】

福祉・介護・医療の三本柱を期待している。地域福祉コーディネーターの拡充にしっかり予算をつけてほしい。

【渡邊委員】

35ページの相談一覧で、地域福祉コーディネーターを別枠にするなど、存在をもっと強調してほしい。全区展開を急いでいただきたい。

【日下部委員】

板橋区と埼玉県など自治体間のサービス差を埋める行政間連携、そして就職氷河期世代である「団塊ジュニア世代」が今後抱える単身高齢化問題への分析を深めてほしい。

【上田委員】

「孤立」と「自ら支援を求められない方」への対策。SOSを出せない、外に出られない世帯へ医療面など本人の同意を得た上での訪問体制の強化。重層会議も単なる「繋ぎ」で終わらず、同行訪問や継続的な見守りを。個人情報の扱いも、本人を守るための情報共有として期待する。

【松村委員】

「思いを受け止める」という言葉に尽きる。地域福祉コーディネーターの方々が外に出て、子ども食堂など現場の声を拾ってほしい。子どもたちが幸せになれる地域づくりをお願いしたい。

【高野委員】

「終活支援」の視点。身寄りのない夫婦や独居世帯の「亡くなった後」の不安に焦点を当てたプログラム。安心して人生を終えられる登録制度なども検討してほしい。

【小池委員】

福祉人材の確保が必要である。学生との連携だけでなく、現職者が辞めない「定着支援」が重要である。自治体の裁量で現場の負担を軽減できる具体策をお願いしたい。縦割りの意識をなくし、連携体制を構築していきたい。

【福司委員】

計画期間を通じ、自助・互助・共助をさらに推進し、誰一人取り残さないまちの実現を期待している。

【相田委員】

社協の現場をぜひ認識し、相互に連携しながら進めてほしい。

【小林委員】

少子高齢化の最前線で戦っているが、社協との連携で前進を感じている。フレイル予防や「病気になるための医療」など、未然に防ぐ活動に一翼を担いたい。

【齋藤委員】

「地域」をどの範囲で捉えるか。かつての向こう三軒両隣の繋がりが希薄になる中、小さな街単位での社会参加をどう促すか。全庁挙げての計画実現を期待する。

【川村副会長】

居住支援について。板橋区は都営住宅のボリュームが大きいいため、東京都（JKK）との連携が鍵である。都営住宅を単なる住居でなく、集会室などを地域に開放した「コミュニティ資源」として活用する。板橋区がその先駆けになることを期待する。

【和気会長】

各委員の発言に感謝する。

三浦文夫先生の「靴（制度）に合わせて足を切るのではなく、足に合わせて靴を作る」という言葉通り、この計画が住民に合った靴を作る道筋になることを願う。計画は作って終わりではなく、住民参加で進捗管理を行うことが重要である。

糸賀一雄先生の「この子らを世の光に」という言葉こそ、地域共生社会の原点である。板橋区がその先駆けとなる福祉システムを構築することを期待し、私の挨拶とする。

事務局の方からは何かあるか。

【福祉部長】

「人」の意識を変え、中身の動く計画にしていく。1年半近く建設的な審議に感謝申し上げます。

議 事 閉会

議事内容

【和気会長】

1年半に及ぶ各委員の審議への協力に感謝する。

以上で第5回板橋区地域保健福祉計画推進協議会を閉会する。